



多様性を認めあい、人権を尊重する社会づくり (人権尊重)

● 現状と課題 ●

私たちの社会には、未だに性別、年齢、国籍、疾病やハンディキャップなどを理由にした人権侵害があり、時には命に関わることもあります。さらに、近年では子どものいじめや児童虐待の深刻化、LGBTといった性的少数者に対する差別なども社会的問題として取り上げられています。LGBTに対する差別については、社会的に関心が高まっており、三重県でも性的指向又は性自認の表明に関する暴露の制限などを定めた条例が制定されました。

当町では、「人権尊重の町宣言」に基づき、人権に関する啓発活動や人権教育を継続するとともに、人権相談窓口を設置し、問題解決に努めています。今後においても、新たな人権問題についての周知、情報提供を行いながら、一人ひとりが人権問題を他人事とせず、学校、家庭、地域社会などが連携してあらゆる人権が尊重される社会づくりを進めていく必要があります。人権侵害のない社会の形成には、日頃より人権尊重を意識した行動が必要です。

SNSの普及の一方で、インターネットを利用したプライバシーの侵害や誹謗中傷など情報の技術革新による社会環境の変化から生じた人権侵害が新たな問題として認識されるようになってきています。これらに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況下においては、感染者や県外ナンバーの所有者などが非難されたり差別的な言動を受けるなどの人権侵害が発生しました。

● 目指す方向 ●

- ① 人権教育、人権尊重を推進します
- ② 人権相談体制の充実を図ります

● 関連する個別計画 ●

- ・ 菰野町教育振興基本計画（①）

● それぞれの役割 ●

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ・ すべての人の人権を尊重する ・ 人権問題を自分自身の課題として、人権尊重を意識する ・ SNSなどの利用、活用について、人権を意識して適切に行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育、人権啓発活動を実施する ・ 町民が人権について学習できる機会をつくり、人権意識の高揚に努める ・ 人権相談体制の整備を図る